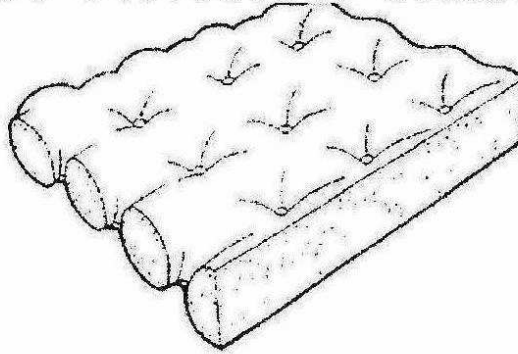


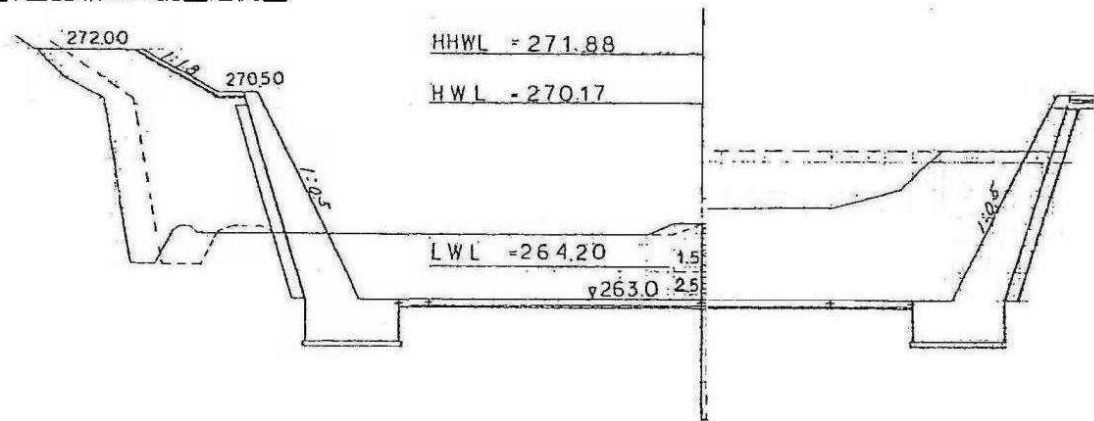
* 事業者が県の了解を得たという側壁構造

コンクリートマットの施行
コンクリートマットの企画
使用タイプ：コンクリートマット#65S (t=65mm、水抜型)



コンクリートマット65S 標準図

* 設計図記載のA調整池側壁



* 事業者が県の了解を得たという底盤工事

8 底盤改良工

- ・室内配合試験報告書により、 $50\text{kg}/\text{m}^2$ を基準に現場施工を行う。
- ・降雨時は含水比の状況に応じて添加量を増やす等、所定の強度を確保できるようにする。
- ・施工は、バックホーにて、攪拌・混合を行いローラーにて転圧する。

* 県が定める調整池設計基準の底盤部分

1. 調整池の構造

- 1-3 調整池は適切な維持管理を行える構造とするため、底版をコンクリート張りにすることを基本とする。また洪水調整容量が $1,000\text{m}^3$ を越える施設には、推砂の除去等を行うための管理道路を設けておかなければならない。